

令和7年第3回五霞町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和7年9月10日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

日程第 3 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	猿橋正男君	2番	小野寺宗一郎君
3番	黛丈夫君	4番	山本芳秀君
5番	植竹美智雄君	6番	新井庫君
7番	伊藤正子君	8番	宇野進一君
9番	鈴木喜一郎君	10番	樋下周一郎君

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	知久清志君	副町長	土信田法男君
教育長	森田恵美子君	総務課長	鳩貝浩之君
まちづくり戦略課長	古郡健司君	会計管理者兼 町民税務課長	堀山康行君
健康福祉課長	吉岡雅子君	こども未来課長	山下仁司君
産業課長兼 農業委員会長	山田浩君	特定プロジェクト 推進課長	大橋勝君
建設水道課長	園田和則君	教育次長	荒井富美子君

連絡員として出席した者

まちづくり戦略課 主幹	笈沼里美君	こども未来課 主任	大関智己君
こども未来課 係長	相澤由美子君	産業課 係長	大関昇君
特定プロジェクト 推進課主任	菊地薰君	特定プロジェクト 推進課係長	内田和明君
教育委員会 事務局課長補佐	篠崎雅美君	教育委員会 事務局主任	大澤則之君

写真撮影のため入場を許可した者

まちづくり
戦略課主任 尾白拓也君

事務局職員出席者

事務局長 曽根正明	書記 高島悠仁
	書記 伊藤弘美

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（植竹美智雄君）おはようございます。
定刻になりましたので、これから本日の会議を開きます。

◎会議成立の宣言

○議長（植竹美智雄君）ただいまの出席議員は全員出席の10名です。
会議は成立いたします。

◎諸般の報告

○議長（植竹美智雄君）日程第1、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条の規定による本日の出席者は、配付しております資料のとおりとなります。

傍聴の皆様にお願いを申し上げます。
本日の本会議における一般質問は、役場庁舎内へ映像配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信を行いますので、御報告いたします。また、傍聴席が映像範囲に入ることもございますので、あらかじめ御承諾をお願いいたします。
また、スマートフォン等の音の出る電子機器類は電源を切るか、音が出ないよう設定をお願いいたします。

◎一般質問

○議長（植竹美智雄君）続きまして、日程第2、一般質問となります。
ただいまから町政に対する一般質問を行います。
発言の通告を受けた者は、御手元へ配付した通告一覧表のとおりです。順序に従い、発言を許可します。
なお、質問時間は申合せにより、議長の発言許可より答弁を含め60分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

◇ 山 本 芳 秀 君

○議長（植竹美智雄君）最初の質問者である山本議員は発言席へ移動願います。
〔4番 山本芳秀君 発言席へ移動〕
○議長（植竹美智雄君）ただいまより、4番 山本芳秀君の発言を許可します。
登壇し質問趣旨を述べ、その後は発言席へ戻り答弁をお聞きください。
山本芳秀君。

〔4番 山本芳秀君 登壇〕

○4番（山本芳秀君）おはようございます。4番議員、山本です。
初めに、傍聴席の皆様、本日は大変お忙しい中、おいでいただきまして大変ありがとうございます。

さて、今年も猛暑が続き、体調管理に十分注意され、日々業務に励んでいることと存じます。暑さ寒さも彼岸までと言われております。この気候ももう少しかと思うところですが、まだまだ予断を許さない状況です。

そんな中ではございますが、今回の一般質問に際し、通告させていただきましたとおり、2

項目 5 点の質問をさせていただきます。

まず、1 項目め、地域商工業の活性化について伺います。

全国的な傾向ですが、人口減少、少子化が加速し、その対策が講じられており、地域商工業にも大きな影響が出ております。また、今年の経済状況を顧みますと、物価高騰等により地域経済は決して楽観できない状況にあることも否定できません。

そこで、1 点目、地域ブランドの確立について伺います。

人口減少が進む中、五霞町の魅力はどこにあるのかが問われるのではないでどうか。地域資源を活用し、地域の魅力アップにつながる特産品開発を行い、そして、そのブランド化は有効な手段ではないでどうか。また、歴史を振り返り、観光事業に取り組むことも、ブランド化をより推進することにつながることだと思います。私の考える地域ブランドは、五霞町といえばこれだと認知できるようなものが必要ではないかということです。

その手法としては、特産品をまず開発、そして地域に根を張る。茎は成長し、大きな花をつける。そして、花を見に人が集まる。花を買って帰る人も多く出てくる。これらに愛着を感じ、定住する人も徐々に現れる。こんな好循環をつくることが必要ではないでどうか。これにより、商工業の活性化も図られます。

繰り返しになりますが、内外から認知されるような地域資源を発掘し、それを素材とした特産品をつくり、地域にまつわるストーリーを背景にブランド戦略を展開することが必要と思います。時間はかかると思いますが、急がば回れということわざもあります。商工業の活性化にも大きく貢献されることが期待できます。いかがでどうか。行政の考えを伺います。

付け加えますが、もう既に五霞町ブランドが存在しているということであれば、人それぞれいろいろな考えがありますから、その意見に決して否定はいたしません。

2 点目、小規模企業振興に関する支援について伺います。

まず、小規模企業の定義ですが、商業・サービス業では従業員 5 人以下、製造業・建設業・運輸業などでは、従業員 20 人以下の企業を指します。

五霞町においては、小規模企業者が全体の事業所数の 75% 程度を占め、地域社会の担い手として重要な役割を果たしております。しかし、景気動向や少子高齢化、人口減少、グローバル化の進展等、社会・経済情勢の変化により、経営環境は厳しさを増してきており、小規模企業の振興は重要な政策課題となっています。

そこで、これら課題克服に向け、地方公共団体においても町の実情に沿った取組を策定し、条例として制定することが求められております。小規模事業者の発展なくして町の発展はありません。町としても、これら事業所が活力を失わないよう小規模企業振興施策を策定し、その振興を行政の柱としていくことを明確にするため、条例として策定するようお願いするとともに、行政としてのお考えをお伺いします。

次、2 項目め、学校教育の新たな推進について伺います。

学校教育は、今、大きな転換期を迎えていると思います。従業員の働き方改革をはじめ、小学校高学年における教科担任制の強化、小学校における 35 人学級の推進等、新たな取組が行われております。

五霞町でも、令和 6 年度より小学校統合に合わせて、中学校と隣接しているという好条件を生かし、小中一貫教育が行われております。既に 1 年が経過しましたが、改めてどのような取組が行われているのか伺います。

そこで、1 点目、五霞町における小中一貫教育の現状について伺います。また、現状を踏まえ、課題があるとすれば、どのような点なのか。そして、これらに対し、どのように対応していくのかについても伺います。また、今後、質の高い教育を目指すに当たり、どのようなことを考えているのか伺います。

2 点目、外国人の小・中学生の受入れ体制について伺います。

人口減少を背景として、労働力確保の観点から外国人の方々が多く見受けられます。それに伴い、小・中学校でも外国人の児童・生徒が増えているように思います。

そこで、五霞町の小・中学校に何人の児童・生徒が在籍しているのか。授業を受けるに当たり、何らかの補助、支援が必要と思うが、どのように対応しているのか伺います。

3 点目、青少年スポーツ功労者の表彰について伺います。

五霞町の小学生については、最近、他の地域のスポーツ少年団、クラブチームで活動してい

る児童が見受けられます。中には、優秀な成績を収めている児童もおります。本人をはじめ、保護者の方々は喜びに堪えないことと思います。小・中学生、高校生、大学生や社会人等、各方面で活躍される青少年は、町の誇りでもあります。

そこで、これらに対し、何らかの表彰を行うことはできないかと思います。表彰基準の選考等、難しい点もあるかと思いますが、前向きに検討し、決断されることが必要ではないでしょうか。教育には、スポーツは大変有効であると思います。他の市町では、表彰等を行う仕組みが既にあると聞いておりますが、町としての見解をお伺いします。

以上、質問の趣旨を述べさせていただきました。

これより、発言席に移動させていただきます。

[4番 山本芳秀君 発言席へ移動]

○議長（植竹美智雄君）1項目め1点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（山田 浩君）それでは、1項目1点目について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、地域ブランドを確立することは、本町の魅力を町内外にPRする手段として、大変有効であると認識しております。

そのような中におきまして、本町の特産品としましては、平成25年に商品化したそば焼酎「川霞」がございます。こちらは、当時、そば焼酎振興協議会が中心となりまして、五霞町産のそば粉を使用し、商品化開発したものでございます。また、道の駅では、商工会が「五霞いも」の名で商品登録した「八つ頭コロッケ」が大変人気な商品となってございます。最近では、令和3年度からスタートしましたごかみらいLabによる商品開発が盛んに行われております。シン・いばらきメシ総選挙2024でグランプリを受賞しました「シン・茨城あげそば」をはじめ、産官学連携によるクラフトジンの「HANABI Gin」、そのほか、「米味噌ラスク」や「まるごと焼き芋チーズケーキ」など、新たな町の特産品開発に取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、ラッピングやパッケージに工夫を凝らすなど、町の特産品として見た目と味の双方からPR活動を展開しまして、ふるさと納税の返礼品としての活用も視野に入れながら、お客様に選んでいただけるような商品を開発していきたいと考えております。

1点目につきましては、以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）はい。ありがとうございます。

特産品開発につきましては、先ほど答弁にありましたとおり、五霞町においても昨今活発に行われております。これによりまして、町内に足を運ぶ方も多くなってきているのではないかというふうな気がいたします。

それに、私が思いますには、特産品開発は当然必要なことですが、五霞町の魅力度アップを更に向上させるためには、特産品開発に伴いできました商品をブランド化することも必要だろうと。ブランド化によりまして、もっともっとその価値が上がるのではないかというふうな感じがいたします。

これはね、簡単ではないんですよ。時間もかかると思います。しかし、特産品を開発して終わるんじゃなくて、これはブランド化が必要だらうと思います。

今日の茨城新聞におきましても、大井川知事が3選目で当選いたしました。その中の知事のこれからのお考えが載っているんですけども、その中に、こういう文面があります。「農産物をはじめとしたブランド化や観光誘客など、差別化戦略にも更なる磨きをかけたい」ということです。知事もブランド化に力を入れたいと。農産物を素材としたブランド化ですね。

ブランド化って、もう既に全国的にもブランド化して、かなり地域の知名度を上げているところもあります。例えば、皆さん御存じの中には、いろいろもうブランドがあると思うんですけども、一つとしては、皆さん御存じのとおり、夕張メロンとか、あとは山形のラ・フランス。あと、大分県の大分カボスとか、そういった全国的に有名なブランドももう既にあります。これによって、もう全国にその名前が広がるわけです。そうしますと、全国から人が集まる。そのことによって、地域の魅力が更にアップする。そういうことなんですね。そして、人が集まつてくる。そして、地域の魅力がすばらしいと感じた方々は、五霞町に定住してみようかという考え方も生まれてくる可能性もあるわけです。

これから五霞町も、今、盛んに人口減少に伴いまして、いろいろな施策を講じておりますけ

ども、商工業の活性化。これは、どうしても必要だろうと。その中でも、特に特産品開発。これをやって、ブランド化することによって、地域の商工業者も潤うのではないかということです。

ですから、これからますますそれに力を入れていただきたい。ブランド化ということですね。ブランド化までは難しいだろうと考えるんですけども、何事も1からです。それを心がけていただきたい。魅力度アップにつながれば、人が寄ってくるということもあるわけですから、ぜひ、その点をお願いしたいなというふうに思います。

先ほど、答弁にありましたとおり、道の駅をはじめ、各方面で特産品開発をやっていただいているので、これから大いに期待が持てると思いますので、ぜひ行政としてもバックアップして、より良い特産品、ブランド化、五霞町と言えばこれなんだというような特産品のブランド化に心がけてほしいなというふうに思います。

そういうことで、次、2点目をお願いいたします。

○議長（植竹美智雄君） 続いて、2点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（山田 浩君） はい。それでは、1項目め、2点目について御答弁申し上げます。

小規模企業に関する支援につきましては、その基本的な在り方としまして、平成26年に小規模企業振興基本法が制定されたところでございます。

この法律では、小規模企業の振興について、その基本原則、基本方針、その他の基本となる事項が定められておりまして、国及び地方公共団体の責務等が明らかにされています。

地方公共団体の責務としましては、同法第7条第1項で、小規模企業の振興に関し、国との適切な役割分担を踏まえ、区域内の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとされております。

本町におきましては、これまで昭和50年に制定しました五霞町中小企業事業資金あっせん条例に基づきまして、支援のほうを実施してまいりました。

具体的な支援の内容としましては、事業資金の融資のあっせん、融資に関する保証のあっせんのほか、融資あっせんの決定を受けました企業者に対しまして、その保証料の41%を補助し、町内の中小企業を支援してまいりました。過去10か年における保証料補助の実績としましては、累計で34件、金額としまして206万4,816円に上っております。

また、小規模企業振興に関する条例の制定に関しましては、昨年5月に五霞町商工会から町に対しまして要望書が提出されております。

要望書では、小規模事業者の事業の持続的発展や小規模企業政策に関する基本計画等の策定が盛り込まれておりますが、現在のところ条例の制定にまでは至っておりません。

小規模企業を含めました町内各企業につきましては、就業機会の提供、地域経済の安定、地域住民の生活の向上等々、地域の経済基盤、社会基盤を支える重要な存在であることから、引き続き、商工会と連携しまして、今後、条例の制定に向けて検討してまいります。

2点目については、以上でございます。

○議長（植竹美智雄君） はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君） はい。ありがとうございます。

このですね、先ほど答弁ありましたとおり、既に商工会から小規模企業振興基本法の制定についてお願いということで、既に要望書が出てるかと思います。1年ぐらい前になりますけども。それにつきまして、もう一度状況を確認してみたいというようなことで、今回の一般質問に至りました。

この小規模企業ですね、本当に五霞町は、かなりの事業所があるんですよ。その中でも、小規模事業者というのは、五霞町全体の75%程度を占めていると。これ、75%というのは、かなり多いんですよね。中には、五霞町には大企業もあります。大企業さんもあるんですけども、小規模事業者というのは、町のいろいろな面で町を支えている団体だと思います。そういう団体が、その人たちが一つ一つ、高齢化とかいろいろな理由で、どんどんどんどん消えている状況が今あると。あと、資金繰りの面もありますよね。そういう面でも、かなり大企業と比べれば、不利な条件があるわけです。

そういう方たちに対しては、なくなつてからでは遅いんですね。今から、ちゃんとした支援をしていくことが必要だろうというふうに思います。そういう人たちが一人一人消えることに

よって、町から消えることによって、町が元気を失い、活力のない町になっていくのが、心残り、大変心配しております。

そういうことで、今回、その条例の中に小規模企業振興条例を制定していただきたいということです。

条例にすることによりまして、小規模業者に対する施策というものが確立されてくるわけです。行政として小規模事業者を支援しますよと、確立すると。いろいろな施策があると思うのですが、その中に、商売をされている方、特に、小規模事業者の方たちを町としても支援しますよと。

支援の仕方については、いろいろな支援の仕方があると思うんですよ。いろいろね。例えば、経営全般に関するんですから、経営不振に陥った場合には、専門家を派遣していただくとか、あとは五霞町で新たに商売を始めたい、そういう若い人たちが出た場合に、商売を始めることは大変な資金を要すると。そういう方たちに対しては、上限を決めて、そういう準備資金の何%かを支援しますというようなこともできるわけです。

これ、条例制定することによって、予算決めができますので、そういうことができるわけです。そうすることによって、そういう小規模事業者の方々、行政、あと町ですね。町民ですね。町民の方々とか、行政とか、あと商工会とかの支援団体、そういう方たちが一体となって、まちづくりをしていくというようなことになると思います。単に小規模事業者を支援するということだけじゃなくて、そういう小規模事業者の方々が元気になることによって、町が元気になる、活力を取り戻す、そういうことによってまちづくりをしていくということなんですね。

調べてみると、まだ、この条例を制定しているところというのは少ないんですよ。近隣では、茨城県下妻市とか、埼玉県久喜市とか、まだまだ少ない。しかし、これは国のほうから、こういうことを制定しなさいということで商工会に来ているわけです。行政にも来ているかもしません。それで、商工会のほうから行政に対して要望書を提出したということなんですね。

何でもそうですけど、周りを見てからやるということも大変必要なんですけども、他の自治体がやっていないことを先駆けてやるということも必要なんです。他の自治体に後から付いて行く。そういうんじゃなくて、自ら進んでそういうものを積極に取り組んでいく。これからは、そういう時代に入ってくると思います。ほかの地域と差別化を図るという意味でね。五霞町はもう既にそういう条例を制定したことであれば、これからも注目される点があるのかなというふうに私は期待しておりますので、ぜひこの条例を制定していただきたい。

町長の考えが大きいでしょう。町長に理解を示していただきまして、ぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

そういうことで、2点につきましては、終わらせていただきます。

2項目めのほうをお願いいたします。

○議長（植竹美智雄君） 続いて、2項目め1点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（荒井富美子君） それでは、2項目めの1点目について御答弁申し上げます。

小中一貫教育は、小学校6年間及び中学校3年間の計9年間を一つのまとまりと捉え、一貫した教育目標や教育課程に基づいて、児童・生徒への学校教育が行われるものであります。これにより、小中間の接続をスムーズにし、中1ギャップや不登校の減少が図れる一方、学習能力の向上はもとより、異学年交流による人間性、社会性の育成等、児童・生徒にとって様々なメリットがあります。

五霞町では、小中一貫教育グランドデザインにおいて、最初の4年間を「基礎・基本期」として学習能力をはじめ、子供たちにとっての基礎を固める時期とし、次の3年間を「習熟・接続期」として深く学ぶ時期とし、残りの2年間を「充実・発展期」として、将来も見通せる能力を養う時期としております。

小学校高学年での専門的な指導、児童・生徒のつまずきやすい学習内容について、長期的な視点に立ったきめ細やかな指導等、学習指導の充実に取り組んでおります。特に小・中学校の合同授業である「ワーキワーク学習」、小・中学校の教員が相互に教える「相互乗り入れ授業」など、これまでにはなかった新たな教育方法は、子供たちの成長や自立を促進する上で非常に効果的な取組であると考えております。

また、学習の基礎である読解力の向上を図るために、日本語検定の導入をはじめ、ドリル学

習の徹底、読書活動の推進など、長期的な視点に立った取組を小・中共通で行っており、今後、学習の効果が期待されております。

また、グローバル化に対応するための英語能力については、小学校5年生以上から英語検定を全員受験するとともに、5、6年生を対象に夏休みに実施しております。イングリッシュキャンプについては、本格的に英語学習が始まる中学課程への円滑な移行に大きな役割を果たしております。

一方、小中一貫教育の更なる充実を進めていく上では、授業の相互乗り入れ等において、教職員の人数が不足することも懸念されますので、県への派遣要望を行うなどの対応を行ってまいります。

町としましては、小中一貫教育グランドデザインに掲げる「郷土を愛する豊かな心を持ち、自立して生きるための学力と社会性を身に付けた五霞っ子」を育んでまいります。

1点目は、以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）はい。ありがとうございます。

この小中一貫教育ということで、1年ちょっとが経過したわけです。これにつきまして、現状はどうなっているんだろうということで、今回、質問に至ったわけですけども、答弁にありましたとおり、充実した学校教育に向けて取り組んでいっていただけるということで安心いたしました。

学校教育というのは、やはりまちづくりの中の大きな部分を占めているんだろうというふうに認識しております。前の一般質問で言ったとおり、学校教育が疎かになれば、町自体が活性化を失ってくるのではないか。将来の子供たちですから、子供たちを育てるに当たりましては、充実した教育環境が必要だろうということです。

五霞町においては、早々と、早々というか、前年度から小中一貫教育を実施したということです。これはですね、なかなか五霞町は、当然、立地条件ですね。中学校が隣接していると。大変これは、大きなものだろうなというふうに思います。そういう答弁がありましたように、相互乗り入れ教室ですか。そういうものを実施しているということで、中学校の先生が小学校に赴いて専門的な指導をするというようなことです。小学生の能力は上がってくるんだろうなというふうに、客観的に見てもそう感じるところがあります。

それとですね、よく言われるんですけども、やはり中学1年の壁というのがあるんですね。小学校から中学校に上がるに当たって、子供たちが中学校になじむのに若干時間がかかると。そういうところも解消できるというようなことです。大きな意味があるんだろうなというふうに思います。これをますます充実させることが必要なんだろうというふうに思います。

当然、これからはグローバル化の時代になってきますので、英語教育、先ほども言わされているイングリッシュサマー・キャンプでしたっけ、キャンプ。そのような形で、英語にも力を入れていくということです。これは、ますます期待できるんじゃないかなというふうなところがあります。

そういう意味で、これからは学校改革、働き方改革ということでいろいろな面が改革されていくんだろうなというふうに思います。そういうことで、五霞町が遅れをとらないように、ぜひ、教育委員会の方には頑張っていただきたいというふうに思います。

幸いにして、五霞町は特に大きな問題も今のところ聞いておりません。小中一貫教育になって、こういうことがあるというような、保護者からのそういうあれも私の耳には入ってきておりません。ですから、順調に小中一貫教育は進んでいるんだろうなというふうに解釈するところでございます。

これからも、子供たちのためによろしくお願いしたいなというふうに思います。

そういうことで、2項目2点目のほうをお願いいたします。

○議長（植竹美智雄君）はい。続いて、2点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（荒井富美子君）それでは、2項目め2点目について御答弁申し上げます。

現在、小・中学校に在籍している外国人の児童・生徒は、総数14人。そのうち、日本語に支障がある児童・生徒は5人です。その内訳は、小学校1年生が2人、小学校3年生が1人、小学校6年生が1人、中学校3年生1人の状況です。

このため、町では、令和6年度から、小学校において全児童配布のタブレットに翻訳機能を付加するとともに、中学校においては、通訳ツールのポケトークを整備し、円滑なコミュニケーションが図れるよう配慮しております。

次に、日本語に支障がある児童・生徒への学習対応についてお答えします。

小学校1年生では、平仮名の学習をすることから、通常学級において担任が指導を行っております。小学校2年生以上の児童・生徒については、週2時間ほど、個別指導教室で学習を行っております。個別指導教室においては、1対1で授業を行います。学習内容は、その時間に通常学級で実施している教科となります。なお、指導者は、町雇用のメンタルフレンド1人が対応しております。

また、個別指導教室に移動する児童・生徒の学力低下を招かぬよう、小学校ではプリント学習、中学校では担任及び教科担任が通常学級の学習内容の伝達を行うなど、手厚い学習支援を行っている状況です。

2点目は、以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）はい。ありがとうございます。

昨今、やはり外国人の方々が五霞町においてもかなり見受けられるようになりました。小・中学校においてもそうなんです。それに伴いまして増えているというようなことで、授業のほうはどうなっているのかなというようなところがあります。日本の方々と一緒にいきなり来た外国人の児童・生徒の方々が授業を受けるのは、ちょっと厳しいのではないかというふうな点がありましたので、どんな形でやっているんだろうなということが心配になって、今回の質問に至ったわけですけども、聞いていますと、やはり特別に支援をしているということです。それを聞いて安心したんですけども、これ逆のパターンもあるわけですよ。日本人の方が海外に行って、いきなり海外の学校で授業を受けるとなった場合には付いていけないと思うんですね。英語なら英語ができればいいんですけど、日本語しかできない、英語はできないということになれば、英語の授業を受けても何が何だか分からぬ。ただ授業中に座っているだけ、時間が過ぎていくのを待っているということも考えられます。

ですから、日本の学校においては、外国人の児童・生徒が入ってきた場合には、それなりの支援が必要だろうということなんですね。日本語もできない方に、日本語でいろいろな難しいことを言っても、これは分からぬ。全然付いていけないというような状況になってくるわけです。そういう意味で、今回、質問に至ったわけです。

それと、外国人の方がいるということは、今はグローバル化の時代なので、外国人の方々は、自分の母国の言葉を話すわけですよ。話すことがあると思うんですね。そういった意味で、日本人の児童・生徒がそれらを聞くことによって、ある程度その言葉を聞き入れることができるんじやないか。子供たちというのは、対応能力が高いです。そういうことをメリットとしては、そういう外国語に接する機会が多くなるというようなメリットもあるわけですね。

ですから、そういう意味で、これからますます増えてくるんだろうというようなことがありますので、やはり外国人の方々、これから日本の社会を支えていく方になる可能性もあるわけなので、大事に取り扱っていただきたいというふうに思います。

いろいろ話を聞いていますと、支援しているということで、具体的には次長のほうから答弁にありましたとおりなんですがね。やはり一つの国だけじゃなくて、いろいろな国から来ていますよね。いろいろ難しい面もあろうかと思うのですが、やはり支援する方々というのを配置して、丁寧に対応していただきたいなと思います。そういうことで、日本に対する外国人の方々、イメージも変わってくるかと思います。よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

そういうことで、2点目については結構です。大変、一生懸命やっていただいているということを伺いました。それで結構です。

次、続きまして3点目のほうにお願いしたいと思います。

○議長（植竹美智雄君）続いて、3点目の質問に対し、教育長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（荒井富美子君）2項目め、3点目について御答弁申し上げます。

町のスポーツ少年団については、児童の減少により令和3年度を最後に町内での活動登録が

ない状況が続いております。このため、町内の児童がスポーツをしたい場合には、近隣市町のスポーツ少年団やクラブチームに加入し、活動している状況にあります。

このような環境にありながらも、軟式野球において埼玉県大会で優勝し、関東大会に出場した児童、水泳においては、ジュニアオリンピックに出場した児童など、輝かしい活躍や成績を残している五霞町の児童がおります。

議員御指摘のように、現状では、町外のスポーツ団体が優秀な成績を収めても、残念ながら、そこに所属する町内の児童を表彰する町の制度が整備されておりません。

町としましては、スポーツで活躍している児童については、表彰して励ましたいという考えを持っております。また、それがスポーツ少年団の再興にもつながることを期待しておりますので、今後、町の表彰基準等を検討してまいります。

3点目については、以上でございます。

○議長（植竹美智雄君） はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君） はい。ありがとうございます。

このスポーツについては、私も一時ですね、スポーツに関わった時期がありましたので、興味深いところがあったんですけども、先ほど、次長答弁にありましたとおり、五霞町の小学生、他の市町に赴いて活動している児童が多いと。多いんです。

それはなぜかと言えば、五霞町にそういうスポーツ少年団とか、スポーツ関係団体がありませんので、ほとんどない状況なので、ほかの市町に行って、スポーツ団体のほうに加入して活動しているということだと思います。

これ当然、そうなると人数がかなり絞られてくると思うんですけど、理想としては、五霞町にそういうスポーツ団体があれば一番いいんですよ。クラブチームでもいいし、スポーツ少年団でもいいしね。そういうものが五霞町にできれば、それが最高なんでしょうけども、現状はそうではない。五霞町には、それがほとんどないですから、ほかの自治体に行って活動している。

そういう場合に、ほかの自治体に行けば、一つの団体スポーツであれば、五霞町の子供たちが何人かいるかもしれません。あとは、その地域の子供たちがいる。それと一緒に活動すると。そういう時に、いい成績を収めた場合には、地域の自治体の子供たちというのは何らかの表彰を受ける。表彰なり、補助なりを受けるわけです。ところが、五霞町から行っている子供たちというのは何の支援もないと。そしたら、子供たちの中で話が出る可能性もあるわけです。旅費の一部を補助していただいたとか、学校で表彰していただいたとか、そういうことが分かると、五霞町から行った子供たちというのは、本当にかわいそうな状況になる。表彰というのは、子供たちの励みになるわけですから。

そういう意味で、今回質問に至ったわけですけども、やはりこれは、これから五霞町においても、青少年の中学生とか高校生、もう既に高校生あたりでも、ある優秀な高校に行って活躍している子供たちもおります。生徒もおります。そういうことで、五霞町でもそういう表彰規程を整備しなくちゃいけないんだろうなというふうに思うんですね。

ですから、どこどこの大会まで、県大会に行ったら表彰しますとか、あとは補助ですね。全国大会に行けば、それなりに旅費とかもかかるわけですから、幾らかでも補助してあげようというようなことができないかということなんです。

これは、ほかの自治体を見て、どの辺まで表彰の対象になっているのかということを見て、五霞町もそれらを参考に規程を定めることが必要なんじゃないかというふうに思います。

私、いつも思うんですけど、やはりスポーツは、子供を教育する上では大変重要なんですね。体を鍛えることが必要ですよ。勉学をする上でも、体が弱くてはなかなか勉強に付いていけないことも出てくるわけです。やっぱり体力がないと、勉強にもなかなか支障を及ぼす場合が出てくるわけなので、私は、その辺のところを、ほかの地域でやっているんだからいいやじやなくて、五霞町の子供には変わりないんだから、そういう表彰、ほかの地域の子供たちが表彰を受けるのであれば、それと同じような形の表彰を五霞町でもしてあげるべきだろうというふうに思います。

本当に繰り返しになるんですけども、これから子供たちというのは、五霞町においては、スポーツをする環境がだんだんなくなってきておりますので、少子化ということもあるんでしようけども、やはり、そういう点を考慮して手厚い補助を、これから検討すべきだろうと思いま

す。

子育て支援、子育て支援といろいろやっていますけども、スポーツに関する支援がちょっと遅れているのではないかなというふうに思います。五霞町の魅力度アップを図る意味でも、五霞町に行けば、こういう支援策があるんだよというようなことも一つの定住促進につながるわけです。そういうところは見逃さないように。検討します、検討します、で終わるのではなくて、決断が必要です。決断。やりますというふうに。そうしないと、いつになんでも、検討します、検討しますで、いつになんでも現実に先へ進まない。取りあえず、スタートを切るってことが大事ですね。スタートを切って、何か問題が出た時は、そこでもう1回洗い直して、新しい規程を作り直すというようなことが必要なんだろうというふうに私は考えております。

ぜひですね、子供たちの未来のために、五霞町においても青少年スポーツに対して熱い思いを寄せていただきたいなど、こういうふうに思います。それによりまして、保護者の方たちも表彰を受けたということになれば、励みになるので。一つは、学校内で表彰してもいいわけですよ。全校生徒が集まるところで表彰してあげるということになれば、私もスポーツをしよう、私もスポーツをしようというようなことで、スポーツ人口が増えてくる可能性もあるわけです。

幸いにして、五霞町は茨城ロボッツと協定を結びました。スポーツの活性化をしようということで結んだんだろうと思います。茨城ロボッツの方々には、ぜひ五霞町のスポーツに対して、全力で支援していただきたい、そう思うところはあります。協定を結びました、いいんですよ、それで終わりじゃなくて。後が大事なんです。協定を結んだ後が、何もやってくれないのであれば、何のために結んだのか分からぬ。そういうスポーツ団体と結んだという経緯もあるわけですから、ぜひこれを契機として、五霞町もスポーツに力を入れていただきたい。特に青少年の方々は、将来のスポーツを支える子供たちですから、手厚い補助をお願いしたいというふうに思います。

予算は、そうはかからないと思います。全国大会、県大会、そうは行く団体、子供たちは出てこないかと思いますので、やはり出てきた時には手厚い表彰をしてあげてほしいなというふうに思います。

そういうことで、私は、スポーツについては、あまりスポーツは得意じゃないんですけども、興味がありますので質問をさせていただきました。今後とも、知久町長に頑張っていただきたい。ぜひスポーツに理解を示していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

そういうことで、私の一般質問、全て終了いたしましたので、ここで終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（植竹美智雄君）以上で、4番 山本芳秀君の質問が終わりました。

ここで休憩とします。

再開は11時ちょうどといたします。

よろしくお願ひいたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（植竹美智雄君）休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 猿橋正男君

○議長（植竹美智雄君）2番目の質問者である猿橋議員は発言席へ移動願います。

[2番 猿橋正男君 発言席へ移動]

○議長（植竹美智雄君）ただいまより、1番 猿橋正男君の発言を許可します。

登壇し質問趣旨を述べ、その後は発言席へ戻り答弁をお聞きください。
猿橋正男君。

[1番 猿橋正男君 登壇]

○1番（猿橋正男君）皆様、おはようございます。1番議員、公明党の猿橋でございます。

本日は御多用のところ傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。

今年の夏は、例年にも増して厳しい暑さとなりました。これまで国内観測史上の最高気温は、熊谷市及び浜松市で記録された41.1度でしたが、本年8月5日には伊勢崎市において41.8度を観測し、記録を大きく更新いたしました。隣接する古河市でも40.6度を観測するなど、まさに危険な暑さが続きました。

また、猛暑と少雨の影響により、一部のダムでは貯水率が0%となるなど、水資源の逼迫が深刻化しました。その結果、農作物、特に米への影響が懸念される状況も見受けられます。

一方で、台風や線状降水帯の発生により、各地で竜巻や豪雨災害も相次ぎました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

9月に入り、朝晩はやや涼しさを感じるようになってきましたが、日中は依然として暑い日が続くことが予想されます。どうか引き続き、熱中症対策には十分御留意ください。

また、ここに来て新型コロナウイルスの新たな変異株による感染拡大も見られます。手洗い、うがい、換気といった基本的な感染対策を徹底し、何よりも健康第一でお過ごしいただければと存じます。

今回の質問は、1項目4点についてお伺いいたします。

項目は、子育て支援についてです。

近年、少子化や核家族化、そして情報化の進展により、私たちの社会は急速に変化しています。人々の価値観や生活様式が多様化する一方で、地域社会においては、人間関係の希薄化や地域コミュニティのつながりの衰退といった課題もありますが顕在化しています。

こうした社会環境の変化の中で、子供たちが健やかに成長し自立していくためには、同世代の子供たちと集団で遊び、時にはぶつかり合いながらも、互いに影響を与え合う経験が欠かせません。また、地域の大人たちが、地域の子供に関心を持ち、積極的に関わっていくような環境づくりも非常に重要であると考えます。

このような観点から、本町における子育て支援の更なる充実を図るべきではないかと考え、以下に具体的な提案と質問を申し上げます。

まず、1点目の質問は、ファミリー・サポート・センター事業についてです。

この事業は、子育て援助活動支援事業とも呼ばれ、乳幼児や小学生などの子供を育てる保護者を対象に、子育てを支援したい方、協力会員と、支援を受けたい方、依頼会員をつなぎ、地域における相互援助活動を推進することを目的としています。

主な援助内容には、以下のようないわゆる「子育て支援」があります。

保育施設の開始前、終了後の子供の一時預かり、保育施設や学校放課後児童クラブ等への送迎、冠婚葬祭や学校の行事、買物、通院などの際の一時的な預かり、長期休みの時の朝の預かりと児童クラブへの送迎などです。

近隣の自治体では、久喜市、幸手市、古河市が既に導入しており、境町では、子育てサポート派遣事業として、同様の支援が行われています。私の調査によると、茨城県内で80%以上の自治体がこうした子育て支援事業を実施しています。

実際にこのサービスを利用している保護者からは、以下のようないわゆる「子育て支援」があります。

「3人の子育てと仕事の両立が大変で、送迎をお願いしています。協力会員の方から、車中の子供の様子を聞くことができ、安心しています。」「長期休みの朝に学童への送りをお願いしています。無事に通えており、本当に助かっています。」

また、協力会員の皆様からは、「空いている時間に送迎のお手伝いをしています。まるで孫と接しているようで、私自身も元気をもらっています。」「子供の成長と一緒に感じることが喜びで、家族全員で応援しています。主人と一緒に縄跳びやゲームを楽しんでいます。」といったやりがいや喜びを感じている前向きな声が数多く聞かれます。

一方、本町にお住まいの母子家庭で、障害のある子供を育てながら仕事をされている方からは、「なぜ、五霞町にはファミリーサポートがないのか。私は働いており、本当に必要です。

体調が悪い時にも、必死の思いで送迎をしたことがあります。」といった切実な御意見もいただいております。

また、五霞町こども計画でファミリー・サポート・センター事業について、「今後、事業の周知と必要に応じた事業実施体制を検討していきます。」とあります。

こうした現状を踏まえ、1点目の質問です。

本町においても、地域の子育て家庭を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業を早急に導入すべきと考えますが、御見解を伺います。

2点目の質問は、小学校の保護者駐車場の出入口についてです。

五霞東小学校と西小学校の統合により、新たに五霞小学校が開校してから、1年5か月が過ぎました。子供たちが一つの学校に集まつたことで、校内には活気が生まれ、教育環境にもよい影響をもたらしています。

一方で、統合に伴い、保護者による送迎の車両が増加し、特に雨天時には多くの児童が車で送られるため、道路と校内の駐車場が大変混雑する状況が続いています。私は、子供を見守る子ども見守りスクールガードとして、毎朝、子供たちと一緒に学校まで歩いて、その混雑状況を、日々目の当たりにしております。

このような状況を、教育委員会の教育次長にもお伝えし、現場を見ていただいた上で、校内駐車場における通行方法及び出入口の運用を改善する対応をとっていただきました。また、旧生活安全課の課長にもお願ひし、出入口付近の交差点にカーブミラー及び「止まれ」の標識を設置していただきました。迅速な御対応に対し、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、現在多くの保護者の方から、以下のような声が寄せられています。

出入口が狭く、交互通行になってしまい、非常に危険。直進であれば、すれ違えるが、右折での出入りは接触しそうになる。急停止せざるを得ない状況があり、実際に追突事故も起きている。

このような声は、日常的に利用する保護者にとって、切実なものであり、児童の安全を確保する上でも早急に対応が求められると考えます。

そこで、2点目の質問です。

保護者の送迎時の安全確保のため、現在の出入口の幅を拡張する、あるいは、新たな出入口の増設や再整備を行うなど、安全対策を講じることはできないでしょうか。御意見をお伺いいたします。

3点目の質問は、居場所づくり、こども食堂についてです。

現在、子供の孤食や家庭内の困難といった社会的背景を受けて、全国各地でこども食堂の取組が広がっています。

こども食堂とは、地域住民や自治体等が主体となり、無料又は低価格で子供たちに栄養のある食事を提供する場所です。単なる食事の提供の場にとどまらず、地域の温かさやつながりを感じられるコミュニティの拠点として、大きな役割を果たしています。こども食堂の最大の魅力は、子供たちのための場所にとどまらず、地域の誰もが年齢や立場を超えて集い、交流できるみんなの居場所として機能している点です。子供同士のつながり、保護者同士の情報交換、さらには、世代を超えた自然な交流が生まれ、地域全体のつながりを深める貴重な機会となっています。

本町において、少子高齢化が進み、高齢者のみの世帯や独居世帯の増加が見受けられます。こうした状況の中で、子供たちと高齢者が触れ合える場を持つことは、高齢者のフレイル予防や認知症予防といった観点からも大変有意義であると考えます。

また、近年、本町では、外国人住民の転入も増加傾向にあります。こども食堂のような開かれた場を通じて、多文化間のコミュニケーションを促進することは、多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現にもつながります。

全国的にも、こども食堂の数は年々増加しており、その必要性と意義が広く認識されつつあります。

こうした社会の動向や町の現状を踏まえた上で、3点目の質問です。

本町においても、地域のつながりを深める居場所づくりの一環として、こども食堂を定期的に実施すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

4点目の質問は、今後の子育て支援についてです。

令和8年度から国の施策として、学校に小学校における給食費の無償化が実施される見込みです。本町では、既に今年度から小・中学校の給食費が無償化されており、全国的にも先進的な取組を実現しています。こうした一步先を行く施策は子育て世代への経済的支援として大変意義を持つものであり、町の将来を見据えた重要な投資だと受け止めています。

来年度以降、国による無償化が開始されれば、小学校分の給食費に充てていた本町独自の財源が別の用途に転用できることになります。このような財源を活用し、今後更に子育て支援を充実させていくことが、本町への移住・定住、そして人口減少対策につながると考えます。

例えば、学校教育に係る教材費や修学旅行費などの一部又は全額を助成、無償化することにより、子育てや教育にお金がかからない町というイメージを一層強めることができます。

このような取組は、近隣自治体との差別化を図る上でも有効であり、五霞町のブランド力の向上にも寄与すると考えます。

将来にわたって安心して子育てができる環境を整えることは、子供たちの健やかな成長を支えるだけでなく、町の持続可能な発展にもつながります。

そこで、4点目の質問として、町長にお伺いいたします。

本町における今後の子育て支援の在り方や未来像について、どのようにお考えでしょうか。御所見をお伺いいたします。

以上が、子育て支援についての質問です。

以上、質問の趣旨を述べさせていただきました。

それでは、発言席に移らせていただきます。

[1番 猿橋正男君 発言席へ移動]

○議長（植竹美智雄君） 1点目の質問に対し、こども未来課長の答弁を求めます。

こども未来課長。

○こども未来課長（山下仁司君） 1項目1点目について御答弁申し上げます。

ファミリー・サポート・センター事業については、お子さんの預かりなど、仕事と育児の両立を支援するために、子育ての援助を受けたい方と、援助を行いたい方が会員となり、地域の中で子育ての助け合いを行う有償のボランティア事業です。

これまで、町としましても、過去に社会福祉協議会の在宅福祉サービス運営事業の一環として、お子さんの送迎など、いわゆるファミサポ事業をメニューに取り入れていましたが、祖父母などによる送迎の手助けもあって、依頼件数が通算して数件にとどまっていたことから、事業を廃止した経緯があります。

一方、県内の状況に目を向けてみると、ファミリー・サポート・センター事業は、既に39市町村で実施しており、日曜、祝日も利用可能な自治体が、古河市をはじめ11市町村、利用時間が午前7時前又は午後7時以降も利用可能な自治体が境町、坂東市をはじめ、27市町村となっています。

町としましても、近年、ひとり親家庭が増加傾向にあり、現にひとり親家庭の保護者からも、自身の体調不良時に利用したいと、町に問い合わせもあることなどから、事業の必要性を強く認識しているところであります。

また、事業の実施に当たりましては、援助を行っていただく会員の確保が非常に重要であり、特に認定こども園や放課後児童クラブの開始前や終了後の時間帯に一時預かりや送迎を行っていただける協力会員の確保が必要であると考えています。

いずれにしましても、町としましては、ファミリー・サポート・センター事業は、子育て支援の充実には欠かせない事業であると考えておりますので、今後、社会福祉協議会などと事業の実施に向けて十分に協議してまいります。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君） はい、猿橋議員。

○1番（猿橋正男君） ありがとうございました。

町といたしまして、ファミリー・サポート・センター事業の必要性を強く認識し、子育て支援の充実に欠かせない事業であるとの御見解を示していただき、大変に心強く感じております。

また、近隣自治体の実施状況や本町に対する住民からの問い合わせ等があることにも触れていただき、改めて、本事業の導入が地域住民のニーズに即したものであることを再確認いたしました。

ぜひ、社会福祉協議会など関係機関との協議を速やかに開始していただき、可能な限り早期の事業実現に向けて積極的な取組をお願いいたします。

2点目をお願いいたします。

○議長（植竹美智雄君） 続いて、2点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（荒井富美子君） 1項目め2点目について御答弁申し上げます。

初めに、五霞小学校の来場者用駐車場については、小学校統合に際し、国庫補助金を活用して令和5年度に整備を行いました。

整備に当たっては、国の駐車場設計・施工指針に基づき、駐車場の出入口の門柱間を7.0メートル確保するとともに、駐車マスに面していない車両の通行のみに用いられる車路の幅員を6.0メートル確保し、施工を行ったところです。

また、今回、実際の通行に支障を来すとの御指摘もありましたので、教育委員会において、駐車場出入口に大型普通車両を停車させた状態で、一般車両が道路から駐車場内に入るか、また、その時に、駐車場前面の道路の通行に支障を来たさないかの現場検証を実施いたしました。その結果、駐車場内に入りすることに特段問題はありませんでした。

このようなことから、駐車場出入口の増設及び再整備については実施する計画はございませんが、議員の御懸念のように、安全確保対策として、駐車場出入口にセンターラインを引くなど、運転手に分かりやすいサイン表示を実施してまいります。

また、児童を送迎する保護者に対しましては、学校と保護者の連絡ツールであるマチコミを通じて、徐行運転の徹底を周知するなど、学校周辺道路での安全確保に取り組んでまいります。

2点目は、以上でございます。

○議長（植竹美智雄君） はい、猿橋議員。

○1番（猿橋正男君） ありがとうございました。

駐車場の出入口の増設や再整備について、現時点では実施する計画はないとの御見解をいただきましたが、非常に残念に感じております。

御説明のとおり、門柱間には約7メートルの幅が確保されており、見かけ上は一定の広さがあるように見えます。しかし、実際には、門柱を通過した直後に幅が6メートルに狭まり、さらに、その箇所には段差が存在します。この段差には、接触を防止するための黄色い表示が施されていますが、それを避けようとする保護者の方々が、大きく膨らんで侵入する傾向が見られます。その結果、対向車との接触のリスクが高まっているのが現状です。

また、現場での検証を実施していただいたことには感謝申し上げますが、片側の車両を停止した状態で通行に支障がなかったとの御判断については、実際の運用実態とは乖離があると感じております。現場では、出入りする車両が同時に動いており、どちらか一方が危険を感じて停止又は急停止するというケースが繰り返されます。その結果、交互通行が常態化し、混雑や安全面での負担が常につきまとっている状況です。

今後、出入口へのセンターラインの設置や保護者の皆様への徐行運転の徹底などの対策を講じていただけるということですので、その効果については注視してまいりたいと考えております。それでもなお、混雑や安全性の課題が解消されない場合には、改めて出入口の再整備の検討をお願いいたします。

ここで、町長にお願いがございます。

ぜひ一度、雨天時の朝、駐車場の出入口の様子を御自身の目で御確認いただけないでしょうか。特に登校時間の7時半から8時までの30分だけで構いませんので、実際の混雑と危険性を実感していただき、現場の課題の深刻さを御理解いただければ幸いでございます。

御多用のところ恐れ入りますが、よろしくお願いいいたします。

3点目をお願いいたします。

○議長（植竹美智雄君） 続いて、3点目の質問に対し、こども未来課長の答弁を求めます。

はい、こども未来課長。

○こども未来課長（山下仁司君） 1項目3点目について御答弁申し上げます。

こども食堂につきましては、子供やその保護者、地域住民に対し、無料又は低価格で栄養のある食事や温かい団らんを提供する社会活動として、特に貧困家庭や孤食の子供たちへの食事の提供を目的に始まりましたが、現在では、多世代間の交流、地域づくり、コミュニティづく

りの場としての役割も担っています。

議員から御質問のあった他市町村での実施状況については、2024年度こども食堂全国箇所数調査によると、全国に1万か所以上のこども食堂があり、また、子ども食堂サポートセンターいばらきの公表データでは、茨城県内の44市町村のうち、42市町村の257か所で実施されています。なお、その多くは、地域住民、NPO法人、自治体などがボランティアや寄附によって運営しています。

町としましては、今年度から、こども未来課を創設し、子育て支援の更なる充実を図り、他市町村の子育て支援に勝るとも劣らない特色ある事業の実施を進めることとしており、こども食堂の創設についても、現在、検討を進めているところです。

開設に当たっては、運営費用やボランティアスタッフの確保をはじめ、各種食材の寄附受入れなどについて整理すべき事柄もあることから、先行自治体の実施状況などを参考にしながら、町民の皆さんへの事業周知なども含め、最適な実施方法について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君） はい、猿橋議員。

○1番（猿橋正男君） はい。ありがとうございました。

町として、子育て支援の更なる充実を図り、他市町村に劣らない特色のある事業の実施を進めていくとの御方針。そして、こども食堂の創設についても、現在検討を進めているとの御見解を示していただき、大変心強く、また、うれしく感じております。

この答弁の中で、昨年度、全国で1万か所以上のこども食堂が開設されており、茨城県内でも42市町村、257か所に及ぶという現状に触れていただきました。私が想定していたよりもはるかに多くの地域で取り組まれており、こども食堂の必要性や社会的意義の高さを改めて認識することができました。

開設に当たっては、場所や人材、運営体制など様々な課題が想定されるとは思いますが、ぜひ実情に即した最適な実施方法を丁寧に検討していただき、地域に根ざした温かい居場所づくりが実現されることをされることを期待しております。

子供たちが安心して過ごせる環境、そして、世代を超えてつながる地域コミュニティの構築に向け、引き続き御尽力を賜りますようお願ひいたします。

4点目へお願ひいたします。

○議長（植竹美智雄君） 続いて、4点目の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（知久清志君） 1項目4点目についてお答えを申し上げます。

まず、4点目の御質問の冒頭にありました給食費無償化について、町では、子育て支援の充実を図るために、国に先駆けて令和7年度から小・中学校で既に実施しております。

一方、国では、自民党、公明党及び日本維新の会の間で3党合意がなされ、いわゆる骨太方針2025の中に給食費無償化が位置づけられ、令和7年6月に閣議決定されたことは承知しております。

しかしながら、骨太方針の中では、給食費無償化について、「これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て実現する。」と記載されています。このように、現時点では、給食費無償化の実施は正式決定されたものではありませんが、保護者の経済的負担軽減のために、国においても制度化されることを期待しております。

また、議員御質問の国の施策による無償化が実現された場合の給食費に充てていた従前の予算の活用については、子育て支援など町の必要な事業に有効活用をしていきたいと考えております。

続きまして、本町における今後の子育て支援の在り方や未来像についてお答えを申し上げます。

私は、町長就任以来、子育て支援については、人口減少や少子高齢化対策のための有効な手段の一つとして捉え、常にスピード感を持って対応してまいりました。このため、まずは切れ目のない子育て支援の実現に向けて、就任直後の令和5年度に保育料完全無償化に取り組み、続いて、令和6年度には放課後児童クラブの充実を図るために、西児童館での小学校5・6年生の高学年児童の受け入れを開始しました。さらに、令和7年度には、更なる受け入れ体制の充実

を図るため、五霞小学校の教室を利用し、全学年を対象とした放課後児童クラブを新たに開設しました。

これにより、学校の授業終了後に、教室間を移動するだけで利用できるようになるとともに、児童の負担の軽減を図り、保護者が安心して預けられる環境を整備しました。

今後は、令和8年度から導入されることも誰でも通園制度をはじめ、今回、議員から御提案のありましたファミリー・サポート・センター事業、こども食堂についても、町の子育て支援の更なる充実の一環として検討を進めてまいります。

私といたしましては、児童手当や出産祝い金などの経済的なサポートはもとより、母子保健、予防接種など、健康増進面での充実、保育サービスや児童・生徒の学校教育の充実などに取り組み、将来の五霞町を担う子供たちの成長に思いを込めて、引き続き、妊娠期の母親から誕生した子供が18歳に至るまでの切れ目がない子育て支援策の一層の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）はい、猿橋議員。

○1番（猿橋正男君）はい。御答弁、誠にありがとうございました。

町長が御就任以来、子育て支援に関して様々な支援を実現されてきたことに対し、深く感謝申し上げます。これまでの取組は、多くの子育て世代にとって大きな支援となっていることと思います。

本町では、若者の転出が多いという課題を抱えております。その傾向を食い止めるとともに、これから子育てを始める世代に移住・定住していただくためにも、子育て支援の更なる充実が極めて重要です。

御答弁の最後に、妊娠期の母親から誕生した子供が18歳に至るまでの切れ目がない子育て支援策の一層の充実を図っていくとのお言葉をいただき、五霞町の子育て支援の未来に対して非常に大きな期待と安心を感じることができました。「子育てをするなら五霞町」と言っていただけるような町を目指し、今後も積極的な施策の展開をお願いいたします。

町長自らの御答弁、誠にありがとうございました。

以上で、子育て支援について的一般質問を終了させていただきます。

最後まで御清聴いただき、誠にありがとうございました。

○議長（植竹美智雄君）以上で、1番 猿橋正男君の質問が終わりました。

ここで休憩とします。

再開は午後1時といたします。

よろしくお願ひします。

休憩 午前1時34分

再開 午後 1時00分

○議長（植竹美智雄君）休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 小野寺宗一郎君

○議長（植竹美智雄君）3番目の質問者である小野寺議員は発言席へ移動願います。

[2番 小野寺宗一郎君 発言席へ移動]

○議長（植竹美智雄君）ただいまより、2番 小野寺宗一郎君の発言を許可します。

登壇し質問趣旨を述べ、その後は発言席へ戻り答弁をお聞きください。

小野寺宗一郎君。

[2番 小野寺宗一郎君 登壇]

○2番（小野寺宗一郎君）皆さん、こんにちは。2番議員の小野寺宗一郎でございます。

傍聴席の皆様、大変御多忙の中、また暑い中を議会議場までお越しいただきまして誠にありがとうございます。どうぞ最後までよろしくお願ひいたします。

初めに、他の議員同様にですね、私もこのことについてお話しさせていただきますが、今年

の夏は本当に暑かった。気象庁が 1898 年、明治 31 年に統計を取り始めてから歴史上最も暑い夏となったと発表しております。

私は、昨年の 9 月にも一般質問をしておりますが、冒頭、やはり今年の夏は過去最高に暑い夏になったと話しておりましたが、今年の夏はそれを更に上回る大変危険な暑さとなっております。この先もまだ厳しい残暑が続くようですので、しっかりととした体調管理をお願いしたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

私からの質問は、8 月 29 日に通告しましたとおり、移住・定住促進について質問いたします。

現在、全国の多くの自治体で少子高齢化、人口減少が問題となっておりますが、そのことについて本町も例外ではなく、まさに重要な問題となっております。多くの地方都市が同様の問題を抱える中で、特色ある住みよい魅力的なまちづくりを通じて移住者、転入者を増やし、また、定住促進、すなわち転出者を減らすことに挑戦し、成果を出している自治体も出てきております。

年々移住・定住のニーズは多様化し、特に若者世代が定住を決断する際、雇用、教育、医療、交通といった生活全般に関わる条件が整っていることや、地域コミュニティの存在も重要な要素となることから、今後、本町においてもニーズを踏まえた実効性のある施策展開が求められると考え、次の 5 点について質問いたします。

まず 1 点目といたしまして、本町の人口、移住者の推移についてお伺いいたします。

本町の人口は、毎年減少を続けているということは認識しておりますが、20 年前と比較した場合、どのような推移になっているのか。また、外国人の数についてもお伺いいたします。

また、町内に建売住宅や新築のアパートなど、大変多く見かけますので、直近 3 年間で新築の棟数と、それに伴う移住者の人数についてもお伺いいたします。

次に、移住者に関する各種支援事業の実績についてお伺いいたします。

特に本町に移住してきた子育て世代に対して、どのような支援をしているのか。また、子育て世代の現状をどう捉えているのか見解をお伺いいたします。

次に、2 点目といたしまして、移住・定住プロジェクトチーム、また、地域おこし協力隊の活動内容についてお伺いいたします。それぞれの概要、どのような取組をしているのか。また、今後どのような姿勢で取り組むのかについてお伺いいたします。

続きまして、3 点目、令和 5 年度に区域指定制度を導入しましたが、その成果についてお伺いいたします。これまでの相談件数とその内容についてはどのようなものか。また、申請件数と実績内容、それによる移住者の人数はどれぐらいになるのか。また、区域指定導入後の評価、今後の課題となるものは、どのようなものかお伺いいたします。

次に 4 点目、現在建設中の子育て支援住宅の進捗状況についてお伺いいたします。

1 次募集を行ったようですが、募集状況等、問い合わせなどの反響はどのようなものか。PR 活動はどのようにしているのか。また、現在の工事状況で来年 3 月から入居ができるのかと心配している声も聞かれておりますが、スケジュール感についてお願いいたします。また、今後、PFI 事業の考え方についてお伺いいたします。

最後、5 点目、新たな住宅地の開発についてお伺いします。

庁舎、商業施設を隣接して建設予定であるが、その周辺を住宅地に開発できないものか。また、町の方向性についてもお伺いいたします。また、現在の庁舎跡地を住宅地にすることが、利便性を考えれば望ましいと思うが、その考えについてどうか、お伺いいたします。また、キユーピー五霞工場の東側農地を住宅地にすることで、南栗橋駅とのアクセスもよく、移住者も増えると思うが、その考えについてお伺いいたします。

最後に、移住・定住促進について総括して町長の答弁をお願いいたします。

以上、5 点について質問いたします。

時間の関係上、答弁は簡潔にお願いいたします。答弁の内容によっては、再質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、この後の発言につきましては、降壇して、発言席より発言させていただきますのよろしくお願ひいたします。

○議長（植竹美智雄君） 1 項目め 1 点目の質問に対し、町民税務課長及びこども未来課長からそれぞれ所管する事項について答弁を求めます。

まず初めに、町民税務課長の答弁を求める。

町民税務課長。

○町民税務課長（堀山康行君） 1項目1点目のうち、人口の推移、自然増減、社会増減、そのうち外国人の数について御答弁申し上げます。

1月1日現在の人口については、20年前と比較し、全体としては減少していますが、外国人については徐々に増えている状況となっています。推移としては、20年前の平成17年には、1万155人、そのうち外国人は58人、10年前の平成27年には9,127人、そのうち外国人は133人、直近の令和7年では、人口7,933人、そのうち外国人は405人となっています。なお、人口は平成7年5月にピークの1万460人となっていましたが、その後は減少に転じ、平成18年11月には1万人を下回っています。

次に、1月1日現在の自然増減数と社会増減数についてです。

平成27年の自然増減では、出生40人、死亡130人で計90人の減。社会増減では、転入279人、転出239人で計40人の増となり、全体としては、増加が319人、減少が369人で合計50人の減少となっています。外国人だけを見ますと、自然増減では、出生1人、死亡ゼロで計1人の増、社会増減では、転入54人、転出11人で計43人の増。合わせますと、増加が55人、減少が11人で合計44人の増加となっています。

さらに、直近の令和7年についてです。自然増減では、出生18人、死亡145人で計127人の減。社会増減では、転入298人、転出288人で計10人の増となり、全体としては増加が316人、減少が433人で合計117人の減少となっています。外国人だけを見ますと、自然増減では出生2人、死亡ゼロで計2人の増、社会増減では転入151人、転出72人で計79人の増。合わせますと増加が153人、減少が72人で合計81人の増加となっています。

続きまして、直近3年間の新築棟数とそれによる移住者の数についてです。

令和4年から令和6年までの直近3年間における新築棟数については、合計で57棟。それによる移住者数は、合計で92人となっています。内訳としては、令和4年が戸建て住宅21棟、移住者数が38人。令和5年は戸建て住宅が12棟、移住者数が17人。令和6年は戸建て住宅が22棟、アパートが2棟の計24棟、移住者数が37人となっています。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君） 続いて、こども未来課長の答弁を求める。

こども未来課長。

○こども未来課長（山下仁司君） 1項目1点目のうち、移住者に関する各種支援事業の実績及び現状をどう捉えているかについて御答弁申し上げます。

まず、当町の子育て支援の事業については、移住する方を含め、町民の皆さんに子育てに優しい町、住んでよかったと思われる町を目指し、各種事業を展開しています。

主な支援策を申しますと、まず、妊婦や新生児への家庭訪問、よちよち相談、乳幼児健康相談などの出産から乳児期における支援を行うとともに、出産祝い金、入学祝い金などの各種祝い金の支給を行っています。

さらに、保育料、学校給食費、医療費の無償化により、子育て世代の費用負担を軽減するとともに、病児保育サービスや放課後児童クラブの開設などにより、保護者が安心して就労できる環境を整備しており、妊娠期の母親から誕生した子供が18歳に至るまで、子供の成長に合わせた切れ目のない子育て支援に取り組んでいるところです。

また、令和7年度からは、移住・定住促進を目的に、結婚新生活支援事業を導入し、町外からの移住者に対して、婚姻に伴う引越し費用や居住費について助成する事業を開始しました。

これらの主な事業の実績についてですが、令和6年度における対象者及び決算額については、保育料の無償化は対象児童が51人、給付額は認可外を含む町単分のみで910万7,920円です。なお、出産祝い金は対象乳児が17人、支給額は85万円、入学祝い金は対象児童が28人、支給額は84万円となっています。なお、結婚新生活支援事業については、令和7年度からの事業のため、令和6年度の実績はありませんが、現在、周知が行き渡るよう積極的な情報発信を行っています。

次に、現状をどう捉えているかとの御質問ですが、1項目めの答弁でもお答えしたとおり、全国的な未婚・晩婚化や少子高齢化の影響により、当町においても人口減少が進んでおり、今後の町の発展のためには、子育て世代の転入による人口増加対策は必要不可欠であると認識し

ています。

町としては、現在実施している切れ目のない幅広い子育て支援の更なる充実・強化を行い、併せて放課後児童クラブや児童館を活用するなど、子供の居場所づくりのための施設環境を充実させることにより、移住を検討する子育て世代が住んでみたいと思えるまちづくりを目指して各種施策を展開していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）はい、小野寺議員。

○2番（小野寺宗一郎君）はい。ありがとうございました。

人口に関しましては、30年前の平成7年5月の1万460人をピークに毎年減り続けているということですが、その中でも、外国人の数が20年前は58人しかいなかつたのが、20年がたった現在では、7,933人の人口に対して405人ということですので、人口割合でいくと約5%になるかと思いますので、予想どおりかなり増えているのかなと思っております。

また、昨年は社会増減でも転入者298人のうち、約半分の151人が外国人ということですので、これもかなり多くなっているなと思いますので、これも時代の流れということで致し方ないのかなとは思っております。

自然増減で減少しているのは、少子高齢化ということで、なかなか難しいことだと思いますが、それにしても本町で昨年に生まれた子供の数がたったの18人しかいないということは、大変深刻な問題と思っております。これが過疎地の自治体ではなく、首都圏から50キロ圏内の関東平野の真ん中に位置する本町で起きているということが、大変危機感を感じております。ですので、今後、いかに移住・定住者を増やすことが人口増につながる鍵になるのではないかと思います。

そのためには、住むところがないと移住者も増えませんが、住宅のほうも直近3年で新築が57棟、また、92人が移住して来ているということです。そういう方々にも町から何らかの支援が必要になってくるんじゃないかなと思います。

特に若者世代や子育て世代に対しましては、各自治体がいろいろな独自のアイデアを出して、移住者の増になるように取組をしております。本町におかれましても、先ほど他の議員からもありましたけど、知久町長が就任以来、保育料や医療費の無償化、さらには給食費の無償化など、スピード感を持った施策の実行に改めて敬意を表します。ありがとうございます。今後の更なる施策を期待するところですが、まずは町内で子育てを今現在している方に対して、更なる支援がまだあるのではなかろうかと思います。昨年ですと、先ほど言ったように、たった18人しか生まれておりませんので、子育てに対して、これでもかというぐらいの手厚い支援をしてもいいんじゃないかなと思います。

先ほど、午前中に猿橋議員の一般質問の中にもありましたけど、修学旅行費の無償化、教材費の無償化、まだまだいろいろなことがあるんじゃないなかろうかと思いますので、子育て世代の方々はまだやっていただきたいということもあるかと思いますので、そういう検討もよろしくお願ひします。

そういうことをすることによって、町内で子育てをしている方が、この町はありとあらゆる手厚い支援をしてくれるんだというふうなことを自然と外部に発信をしていただけますので、外部から見た方々も、あの町はすごい町だなということになりますので、そういうことで、今はSNSですぐにもう拡散いたしますので、移住を考えている人は興味を示してくれるんじゃないかなと思いますので、まずは、今いる子育て世代の方々、ここが潤うことが重要だと思いますので、今後も手厚い支援をよろしくお願ひいたします。

それでは、1点目は結構ですので、次をお願いいたします。

○議長（植竹美智雄君）続いて、2点目の質問に対し、まちづくり戦略課長及び産業課長からそれぞれ所管する事項について答弁を求めます。

まず初めに、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（古郡健司君）それでは、1項目め2点目のうち、移住・定住推進プロジェクトチームの概要につきまして御答弁申し上げます。

移住・定住を促進するためには、より多くの皆様に五霞町に興味や関心を持っていただき、町のよさを実感し、理解を深めていただくことが重要です。そのためには、町の魅力を情報発

信するとともに、移住・定住に関する情報を提供するなど、多様なニーズに対応できる施策の推進が必要となります。

これらを踏まえ、令和5年2月に移住・定住推進プロジェクトチームを庁内に設置し、ハード、ソフト、情報発信を移住・定住の施策の3本柱とし、支援策を協議・検討しております。プロジェクトチームにおいて、今まで、特に子育て世代への支援策について検討を行い、保育料の無償化をはじめ、各施策を担当課と連携し進めてまいりました。今後も引き続き、移住希望者一人一人のニーズに沿った相談対応や、まちの魅力を発信するなど、プロジェクトチームを中心に関係課の連携により全庁的に施策を推進し、より多くの方に五霞町を移住先として選んでいただけるよう、実効性のある移住・定住に結びつく施策に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（植竹美智雄君） 続いて、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（山田 浩君） はい。それでは、1項目2点目のうち、地域おこし協力隊の概要等について御答弁申し上げます。

地域おこし協力隊に関しましては、人口減少や高齢化が進む中におきまして、地方における地域活性化や担い手不足の解消を目的としまして、平成21年に総務省が設置した設立した制度でございます。活動期間はおおむね1年以上、3年以下とされておりまして、活動に要する経費としまして、1人当たり年間520万円が特別交付税措置されております。

本町には、現在、令和6年4月に2人、令和7年4月に1人、合計3人の協力隊が在籍しております。協力隊の活動内容は、花火大会やふれあい祭りなどといったイベントの企画立案、運営を中心に、地域の観光資源の発掘や情報発信、特産品の開発など多岐にわたっております。

今後の予定ですが、令和8年度から新たに活動していただく2人の協力隊員を現在募集中でございます。募集内容に関しましては、今後設立予定の地域商社ごかみらいLabのコンセプトでもあります「稼ぐ」、「見せる」、「創る」。この3本柱に尽力していただける方としております。

答弁につきましては、以上でございます。

○議長（植竹美智雄君） はい、小野寺議員。

○2番（小野寺宗一郎君） この移住・定住プロジェクトチームについては、どういうものなのかということで、よく分からなかったもので質問をさせていただきましたが、移住・定住促進に向けて各課連携して支援策などについて検討しているということが大変よく分かりました。

1点目の中の保育料の無償化などについても手がけてきたということのようですので、施策に向けて大変重要なポジションになるのかなと思いますので、今後もソフト面、ハード面において斬新なアイデアをよろしくお願ひいたします。

また、地域おこし協力隊につきましては、現在3名の方が在籍しているということですので、私もイベントなどで会って、声をかけさせていただいておりますが、朝早くから頑張っているなというふうな印象を持っております。ぜひですね、就任後も本町に定住して、地域活性化と定住促進を目指していただきたいと思いますので、今後もよろしくお願ひいたします。

また、来年度には2名の協力隊を募集するということのようですので、更なる情報発信や特産物の開発をしていただけることを期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、2点目は結構ですので、次、お願ひいたします。

○議長（植竹美智雄君） 続いて、3点目の質問に対し、特定プロジェクト推進課長の答弁を求めます。

特定プロジェクト推進課長。

○特定プロジェクト推進課長（大橋 勝君） 1項目め、3点目について御答弁のほう申し上げます。

初めに、相談件数はどれくらいあったか。また、その内容についてでございますが、区域指定運用開始前の町内に立地や居住意向のある相談件数につきましては、令和3年度90件、令和4年度75件となっております。これに対し、令和5年の区域指定運用開始後の相談件数につきましては、令和5年度が152件、そのうち、区域指定に関する相談件数は62件、令和6年度が146件、そのうち、区域指定に関する相談件数が80件、令和7年度は8月末現在で94件。その

うち、区域指定に関する相談件数が43件と、運用開始前に比べ、年々増加している状況となってございます。

また、区域指定に関する相談内容といたしましては、民間事業者が来庁しまして、当該地が区域指定に該当しているかの有無、どういった建物が建築可能かといった相談内容が多い状況となってございます。

なお、開発許可申請の許認可は茨城県が行っておりますので、詳細な相談につきましては、窓口となる茨城県県西県民センター建築指導課と連携しながら居住相談に取り組んでいるところでございます。

続きまして、申請件数、実績についてはどうのような内容か。また、移住者の増についてでございますが、開発許可申請件数といたしましては、令和5年度が5件、令和6年度が8件、令和7年度は8月末現在で3件の合計16件となってございます。

実績としまして、16件の申請内容につきましては、アパートが4件、自己用住宅が12件となり、これらについて申請のあったアパート4件のうち、2件が既に完成しており、ほぼ満室となっている状況です。町外からの移住者は10名となっております。

また、自己用住宅12件につきましては、町内申請者が7件で、町外申請者が5件となっており、既に完成している住宅は6件で、そのうち町外からの移住者は3件、7名となっている状況です。

続きまして、区域指定導入後の評価と今後の課題についてでございますが、評価としましては、先ほど御答弁申し上げましたが、制度を導入したことで、建築可能な建物の幅が広がったことにより、アパートや社宅、町外からの移住に伴う個別の建築相談などの問い合わせが増加している状況となってございます。今後は、更なる町外からの転入者の増加が見込まれる可能性がありますので、引き続き、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の課題といたしましては、相談者に対し、建築に伴う支援の充実やPR等を行い、五霞町に住んでいただける体制を整えていく必要があると考えているところでございます。その一環としまして、現在、町で進める子育て支援の充実や土地利用推進バンクの推進、区域指定制度を導入したことで可能となった町が進める子育て支援住宅の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君） はい、小野寺議員。

○2番（小野寺宗一郎君） ありがとうございました。

本町では、令和5年の3月に区域指定を導入して、市街化調整区域に対して立地に係る基準が一部緩和され、誰でも住宅の建築が可能となったわけですが、そのことにより住宅に関する相談件数が、ほとんど業者さんからだと思いますが、導入前の令和4年は75件しかなかったものが、導入後、令和5年には152件に増えているということですので、倍になっておりますので、本町は埼玉県との県境ということもありますので、埼玉県からの問い合わせも多いのかなとは思います。

また、その分、移住者のニーズというのもあるんじゃないかなと思っております。また、実績のほうも、今までにアパートや自己用住宅の申請が16件、それによる移住者もいるということですので、この区域指定導入は、一定の評価を得ているのではないかと思います。

それと、課題としてですが、区域指定制度について、もっと周知をしていただきたいと思います。私の周りでも、区域指定制度、何それと言う方が結構おられます。または、所有しているどの土地が区域指定制度に入っているかというのが分からぬという話も聞きますので、例えばですね、固定資産税の納税通知書の明細書の備考欄に、区域指定内とかというふうに書いてあれば、土地ごとに一目で分かりますので、相談とかもしやすくなりますので、そういった検討もよろしくお願いいたします。

今後は町の開発に伴い、ますます問い合わせなど件数は増えていくと思いますので、昨年、開始した土地利用推進バンク制度と区域指定をうまく絡めて、移住者促進の基礎となるものを作成していただきたいと思います。

私、これから、この区域指定制度を導入したことが必ず生きてくると思いますので、今後も検討のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、3点目は結構ですので、次の4点目へお願いします。

○議長（植竹美智雄君） 続いて、4点目の質問に対し、特定プロジェクト推進課長の答弁を求めてます。

特定プロジェクト推進課長。

○特定プロジェクト推進課長（大橋 勝君） 1項目め4点目について御答弁のほうを申し上げます。

まず、子育て支援住宅の募集状況、反響などでございますが、1次募集としましては、6月6日から8月17日まで、原宿台24戸、川妻6戸を募集いたしました。

1次募集の結果でございますが、まだ建物が建築されていない状況でありながら、問い合わせが13件であり、既に6件の申込みをいただいているところでございます。

また、9月1日から2次募集を開始し、3件の問い合わせをいただき、現在の問い合わせ件数は、合計で16件となっております。

反響といたしましては、五霞町ホームページ閲覧数が、パソコン版で1,356件、スマートフォン版4,094件で、合計5,450件が閲覧されております。また、PRタイムズの閲覧件数につきましては469件で、これらに伴い、他社サイトで24件、転載していただいているというような状況でございます。そのほか、五霞町公式X閲覧数が3,029件、五霞町公式インスタグラム閲覧数が5,826件の反響があったところでございます。これにつきましては、8月28日現在でございます。

次に、PR活動、スケジュール感でございますが、PR活動として、町ホームページへの掲載をはじめ、工業クラブを通じて、町内企業に向けて入居のPRをさせていただきました。また、事業主体である株式会社キラリごかタウンにより、不動産情報サイトであるスマートホームに情報を掲載し、入居者の募集をしております。そのほかに、幸手市、久喜市のスーパー、デパートなどを中心にポスターやリーフレットを掲示させていただいたというところでございます。さらに、今後行われます利根川花火大会では、入場者に向け2,000枚のチラシ配布を予定しております。ふるさと納税寄附受領証明書にもチラシを同封して、子育て支援住宅をPRしていく予定であります。

次に、議員御懸念のスケジュール感についてでございますが、原宿台地内において、現在、地盤改良工事及び一部基礎工事に着手しているところでございます。地盤改良工事に若干の時間を要していたところではございますが、予定の工期内で工事が完了できるもの見込みでございます。

今後の予定につきましては、原宿台地区において、基礎工事、建築工事に入る予定となっております。なお、建築工事につきましては、11月にコミュニティセンターに着手する予定となっており、集合住宅につきましては、順次着手する予定となってございます。また、川妻地区でございますが、現在、地盤改良工事に着手し、その後、順次、基礎工事、建築工事に入る予定でございます。原宿台・川妻両地区とも、当初の予定である令和8年2月末までに工事が完成する予定となってございます。

最後に、今後のPFI事業の考え方でございますが、第1期子育て支援住宅の実情を勘案して、PFI制度を活用した第2期子育て支援住宅整備に向けて積極的に検討を進めたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君） はい、小野寺議員。

○2番（小野寺宗一郎君） ありがとうございました。

現在建設中の子育て支援住宅の進捗状況をお聞きいたしましたが、1次募集の結果、先ほど課長が言われたとおり、まだ何も、更地のような状態でも、申込みが6件あったということですので、まだこの程度かなと、正直思っております。やはりある程度上もの、形ができるこないことには、イメージが湧かないと思いますので、これからだと思います。例えば、車を買う時なんかも、新車が出た、新型が出るという時には、写真とかカタログを見ただけでは、やはり実感が湧きませんので、現物を見てから注文するという方がほとんどかなと思いますので、それと同じようなことだと思いますので、何の心配もないんじやないかと、私は思っております。

今月から2次募集も始まっているようですので、ぜひ、ありとあらゆる手段を使って、どんどんPRをしていただきたいと思います。私も、このように子育て支援住宅について一般質問

をすることがPRにつながるという思いで、一般質問をしておりますので、そういう点、よろしくお願いをいたします。

スケジュール感につきましては、少し遅れているのかなというような感じも耳にしましたのでお伺いしましたが、両地区、コミュニティセンターも含めて、来年2月には完了する予定に変わりないということですので、完成までは、どうぞ安全第一でよろしくお願いしたいと思います。

今後もPFI制度を活用して第2期の子育て支援住宅に向けて積極的に検討を進めていきたいと答弁がありましたが、そのことに関連して再質問をさせていただきますが、お隣の境町さんが、25年住み続けたら無償で譲渡するという事業を行っておりますが、このような戸建ての住宅に対しての整備も必要かと思いますが、その考えについてをお伺いいたします。

再質問でお願いします。

○議長（植竹美智雄君）ただいまの再質問に対し、特定プロジェクト推進課長の答弁を求めます。

特定プロジェクト推進課長。

○特定プロジェクト推進課長（大橋 勝君）1項目め4点目の再質問、戸建て住宅の整備等についてということでございます。こちらについて御答弁のほうを申し上げます。

町といたしましても、町外からの移住・定住の促進を図る上で、子育て支援住宅の整備は必要不可欠であり、最も推進すべき事業であると認識しているところでございます。そういうことから、今後の子育て住宅整備に当たっては、より定住化が期待できる戸建て住宅の整備も検討していきたいと考えているところでございます。

いずれにしましても、町にとって最も有益である事業展開を検証し、第2弾、第3弾の住宅整備ができるよう、積極的に検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）はい、小野寺議員。

○2番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

戸建ての住宅についても検討をしていく旨の答弁がありましたので、ぜひお願いしたいと思います。

また、境町さんが行っている25年住み続けたら無償譲渡ですけど、本町もなぜやらないのかなというふうに思うところもあります。これもPFI制度が活用できるということでございますので、本町でも本腰を入れて検証してもいいのかなと思いますので、ぜひ今後とも検証のほどよろしくお願いしたいと思います。

今後は、空家の増加によって、この空地の問題というのも必ず出てくると思います。場合によっては、土地を町に寄附しますよなんていうことも出てくるかと思いますので、よく精査していただいて、その場合に、こういった事業を考えていただきたいと思いますので、御検討のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、4点目は結構ですので、最後に、5点目をよろしくお願ひいたします。

○議長（植竹美智雄君）続いて、5点目の質問に対し、特定プロジェクト推進課長の答弁を求めます。

特定プロジェクト推進課長。

○特定プロジェクト推進課長（大橋 勝君）1項目め5点目について御答弁のほうを申し上げます。

初めに、庁舎と商業施設を建設予定であるが、周辺を住宅地に開発できないものか、町の方向性についてでございます。

現在進めております複合庁舎周辺整備事業につきましては、複合庁舎建設に合わせて商業施設を誘致することで、町民の生活の利便性の向上、町のにぎわいの創出並びに活性化を図ることを目的に鋭意事業を進めているところでございます。

このエリアにおいては、町の主要幹線道路として県道西関宿栗橋線と1級町道である町道1号線に隣接しており、町外からのアクセスのよさに加え、小・中学校を含む公共施設等が多く点在しており、商業施設を誘致することで、より生活の利便性の向上が図られる区域と考えているところでございます。

こういったことから、この区域において住宅開発を行うことは、町外からの移住者などが多

く見込まれるため、この契機を逃さぬよう、区域指定制度の活用や地区計画などの他制度も踏まえて、施策検討を行っていきたいと考えております。

続きまして、現在の庁舎跡地を住宅地にする考えについてでございますが、役場庁舎移転後、跡地の利活用が求められております。これらを踏まえ、現在進めている複合庁舎周辺整備事業地から現在の役場敷地までの約7.7ヘクタールに地区計画を設定し、将来的に住宅や店舗などの建築が可能となるよう検討しているところでございます。

役場跡地利用に際しましては、商業施設がオープンした後の民間事業者の動向も踏まえながら、住宅を含む様々な観点から検討していく、にぎわいの創出や移住・定住につながるよう行っていきたいと考えております。

続きまして、キユーピー株式会社五霞工場東側の農地を住宅にする考えについてでございますが、当該地につきましては、町内から東武日光線南栗橋駅、また、圏央道五霞インターチェンジに結ぶ町道9号線沿線に位置し、アクセスも良好であることから、五霞町都市計画マスターープラン全体構想において、都市的土地区画整理事業として位置づけております。

しかしながら、当該エリアの多くが、農振農用地となってございますので、住宅を含む開発行為を行う際には、農業上の土地利用の調整が必要となりますので、引き続き検討していくたいと考えているところでございます。

町としましては、誰もが住みたい、住み続けたいと感じることができるような快適な住環境づくり、町民皆様の生活利便性が向上できるよう、まちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）はい、小野寺議員。

○2番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

庁舎と商業施設を隣接して建設する予定になっておりますが、商業施設ができるることにより、本町は大きくがらっと変わるんじやないかと、私は思っております。

しかしながらですね、幾ら商業施設ができても、人口増というのにはならないと思います。やはり住むところがなければ、人口等、移住・定住者は増えませんので、既に、将来的には現在の庁舎跡地を住宅地にする検討はされているようですので、引き続きよろしくお願ひいたします。場合によっては、この庁舎跡地も更なる商業施設ということも検討してもいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、キユーピー五霞工場の東側の農地について答弁いただきましたが、このエリアについては、以前にも調査をしたが、それ以上の進展はなかったと聞いておりますが、今後はですね、この商業施設等が完成しますと、南栗橋と結ぶちょうど中間に位置することになりますので、住宅地にすることが非常に望ましいのかなと思いますので、これ簡単にいかないと、時間はかかると思いますが、引き続き、検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後になりますが、移住・定住促進について総括して町長の答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（植竹美智雄君）続いて、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（知久清志君）総括、現在と今後の移住・定住推進についてお答えを申し上げます。

現在と今後の移住・定住につきまして、私は、現在の全国的な人口減少は、地域経済の縮小をはじめ、コミュニティ機能、行政サービスの低下等まちづくりの様々な面において悪影響を及ぼし、自治体としての存続までも危うくする最大の憂慮すべき行政課題であるというふうに認識しております。

このため、国が実施する少子化対策の成果が出るまでには、一定の時間を要することから、町長就任以来、移住者・定住者の確保による生産年齢人口の増加を図ることが、町の持続的発展を遂げていく上で最善策であるとの認識のもと、私の政策の柱に据えて各種施策に取り組んできたところでございます。

具体的な施策の考え方としまして、移住・定住者の確保のために、まずは働く場の確保であります。幸い本町は東京から50キロメートル圏内にあり、交通利便性もよく、首都圏への通勤も可能です。また、町内にも大手企業も立地しており、おおむね就業環境は整っているものと考えております。

次に必要なことは、生活利便性の向上であります。小売業、飲食業など身近な生活関連サービス施設は生活する上で必要となってきます。これらにつきましては、令和9年度中に公民館跡地に商業モールとして、スーパー等の商業施設の立地が実現いたします。これを起爆剤として、更なる生活利便施設の誘致を図っていきたいというふうに考えております。

3つ目が、充実した子育て環境です。五霞町に移り住んで子供を生み、子育てをしようと思えるような支援策が必要であると考えております。これまで、医療費や給食費の無償化は言うに及ばず、結婚から子供が18歳になるまでの間、切れ目のないきめ細やかな子育て支援を実施し、五霞町に移り住んでよかったですと思えるような施策を展開してきました。

いずれにしましても、直面する人口減少という政策課題を解決する施策として、移住・定住の促進は非常に重要であると認識しています。

今後は五霞町の魅力や地域資源を生かして、町のブランド力を高めるとともに、新たな住宅施策を進める等、移住・定住を希望する人々にとって住みやすい、暮らしやすいまちの創造に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）はい、小野寺議員。

○2番（小野寺宗一郎君）簡単なことじゃないと思います。

以前、つくば市長のインタビュー記事を拝見したことがあるのですが、その中で移住者・定住者が増える要素、これは何だかんだ言っても、地の利だと言っております。

つくば市は20年前、つくばTXが開業したおかげで、それからずっと、黙っていても、何もしなくとも人口が増え続けておりますが、それでもやはり、移住者・定住者への支援、子育て支援の手を緩めることはせずに、どんどん新しい施策をやっていくことが大事なんだと言っております。

全国には、地の利がよくなくても、施策によって移住者を増やしている自治体が結構あります。本町も、地の利をすぐに変えることはできませんので、若者世代、子育て世代に移住・定住してもらうには、大胆な施策も必要かなと思います。

知久町長には、就任以来、先ほども申しましたが、スピード感を持っていろいろな事業に取り組んでいただいておりますが、まだやれること、できることがあるかと思いますので、今後とも移住・定住促進に御尽力のほどをよろしくお願ひいたします。

それでは、以上で私の一般質問を終了させていただきます。

町長、各課の課長におかれましては、御答弁をいただきまして大変ありがとうございました。

○議長（植竹美智雄君）以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

◎休会の件

○議長（植竹美智雄君）続きまして、日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の一般質問の日程は、本日及び明日9月11日の2日間と決定しておりましたが、本日、一般質問が全て終わりましたので、明日11日を休会とし、議案調査日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（植竹美智雄君）御異議なしと認めます。

よって、9月11日を休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は、9月12日の最終日となります。

◎散会の宣告

○議長（植竹美智雄君）これにて散会といたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 1時50分

